基幹労連シニアクラブ・ニュース

基幹労連シニアクラブ事務局　　2022/ 9/12　　第 64 号

基幹労連 H/P：http://www.kikan-roren.or.jp　　TEL：03-3555-0401

ご安全に

シニアクラブは、９月６日（火）第４回幹事会を持回り開催し、10 月３日開催予定だった「第 11 回総会」の書面決議方式による実施を決定しました。若干の減少は見られるものの依然高水準の発生状況が収まらないコロナ感染症第 7 波の現状を直視し、リスクを回避することとしたものです。合わせて継続審議してきました総会上程の「第１号議案　2023 年度活動計画（案）」についても確認しましたので掲載します。

シニアクラブ第４回幹事会

第 11 回総会の書面決議による実施を決定!!

第４回幹事会（持回り）審議において、10 月３日（月）に予定している第 11 回総会を書面決議方式により実施することを確認しました。

10 月３日に議題を送信・配布し、10 月 13 日（木）までに審議結果を集約するスケジュールとします。構成組織のご理解とご協力をお願いします。

以下に、活動計画（案）を示します。報告事項・予算（案）は 10 月３日にお送りします。

第１号議案　　2023 年度活動計画（案）

はじめに

2022 年度も新型コロナウイルス感染症（以下コロナという）禍が収まらず、その発生状況の間隙をぬって活動を展開する状況が続きました。

この活動計画を策定・審議する 2022 年９月段階も、変異を続けるコロナ感染症は収まりを見せておらず、有効な治療薬・治療方法も確立できていない状況にありますが、世界的にはウイズコロナ政策へと舵を切っており、コロナと共存していく道をたどりつつあります。日本はまん延防止策等行動制限を伴う政策発動に至っていないものの、現状（2022 年９月時点）高水準の第７波が続いており、感染によるリスクが大きい高齢者にとって予断を許せない状況にあると認識せざるを得ません。

一方、我々が最重要課題と位置付け、会員の協力・尽力を求めてきた政策実現のための「第 26 回参議院議員選挙」の取り組みは、村田きょうこ候補の当選という結果を得たことにより、組織内議員を大きな柱として展開するステージに入りました。

この一年は国政レベルの選挙予定はなく、明年統一地方選挙が施行されます。こうした政治環境と組織拡大等の諸課題対応を踏まえ、コロナの状況を鑑みた慎重かつ有効な活動展開を目指した取り組みを行っていくこととします。

なお、基幹労連シニアクラブは 2013 年 4 月 22 日の結成から今年度 10 年を迎えます。記念の行事・活動については、三役会で検討し幹事会の審議をへて、具体取り組みを整えていきます。

1．　組織運営

中央組織においては、年１回の総会、年２回程度の幹事会、月 1 回程度の三役（連絡）会を中心に、各県本部退職者の会との交流・連携行事の実施も含めて組織力の強化・発揮をめざした運営を行っていく。

○　諸会議・諸行事（地方ブロック懇談会等）の配置・設定は従前通りを基本とするが、地方ブロック懇談会については、22 年度に実施した WEB 開催併用等も含め柔軟に対応していくこととする。

○　必要に応じて、県本部退職者の会・中央退職者の会代表との意見交流の場の設定を検討する。コロナ禍の状況が許す範囲で構成組織の総会・役員会等諸行事に参加していく。

○　2023 年第 12 回総会における役員改選に向けて、役員推薦委員会を設置する。
構成は、本部副会長３名と参与とし、事務局は事務局長が担う。

○　三役会において、改めて調査内容を精査したうえで組織実態調査を実施する。

2．　各県本部退職者組織の組織拡大・強化

コロナ禍の状況推移に留意した慎重な活動展開を基本に、あらためて力を発揮できる組織（共通の課題認識の下で、統一した活動、行動が実効できる組織を作り上げること）への充実をめざす。

○　退職者の会役員間の連絡体制・情報共有化策の充実（ニュース発行、連絡網の整備等）に努める。

○　組織拡大については、引き続きミニマム目標としてきた構成組織執行部と職場役員の OB への加入呼び掛けを中心に着実に推進する。

○　役員・幹事会において「女性会員・女性役員の増」をテーマにおき、出来得る対応を検討し、加入につなげる努力を行う。

○　引き続き、「基幹労連中央退職者の会」の各県在住の会員対象未入会 OB（産別役員 OB、総合諮問会議経験者 OB）への入会を働きかける。

○　定年延長が順次実施され、65 歳まで現役組合員という枠組みが固まりつつあること等を踏まえ、シニアクラブ会員への道をよりスムーズにしていくことを見据えて、「退職者の会」という呼称の改称を検討していく。

具体的には、本部も略称としている「シニアクラブ」を正式名称とし、各県本部退職者の会も「〇〇県シニアクラブ」へと改称していくことを検討し、議論が整えば、それぞれの総会で改称していくことを目指していくこととする。

（この提案については、別途議論テーマとして付帯資料を提示する）

３．　基幹労中央退職者の会との連携

「基幹労連中央退職者の会」と引き続きしっかりと連携していく。

○　中央退職者の会総会及び交流行事の実施を側面から支援していく。

４．　日本退職者連合への対応

日本退職者連合は、産別・関連退職者連合や地方退職者で構成（会員数約 70 万人）され、連合との連携のもと、退職者を結集する最大組織として「だれもが心豊かに安心して暮らせる社会の実現」に向けて諸取り組みを進めている。

シニアクラブとしても、引き続きその運動に参画していく。

○　シニアクラブ会長・退職者連合への派遣役員（事務局長が常任幹事を兼任）を中心に、シニアクラブの考え方をしっかり反映し、運動に参画していく。

○　退職者連合中央における諸会議・行動には、シニアクラブ中央役員を中心に、中央退職者の会・関東圏県本部退職者の協力も得ながら対応していく。

○　各県本部の退職者組織は、可能な限り各地方連合の退職者組織との連携を深め、「だれもが心豊かに安心して暮らせる社会の実現」に向け、協働していく。

○退職者連合第２次組織拡大プランで求められている「組織強化委員会の設置」については、三役会がその役割を兼任していく。

５．　政策制度・政策実現運動への取り組み

政策制度・政策実現運動については、基幹労連の政策・制度要求をベースに、退職者連合の「年度要求」「春要求」を盾とする諸運動・行動に参画していくとともに、基幹労連の政策実現運動の前進に向け、シニアクラブとしても基幹労連中央・地方において、積極的に連携し、取り組みを展開する。

○　コロナ禍において、大きな負担をより一層将来世代に先送りし、脆弱な国の財政はより深刻化し、社会保障のみならずあらゆる社会システムが課題を深めているといえる。その中で人口の約 30%（約 3600 万人）に迫る 65 歳以上の高齢世代が傍観者であってはならず、社会に対し一定の責任と役割を果たして行く枠組みは不可欠の存在になっていることを踏まえ、課題認識の共有化を中心に力の発揮につながる取り組み拡げていく。

○　日本経済において、我々シニアクラブ世代が永年汗したものづくり産業が、より大きな役割を発揮しなければならず、基幹労連の産業政策・政策制度運動が、さらに重要な取り組みとなっていく。

○　シニアクラブは、中央・地方で展開される基幹労連の政策実現運動と一層連携を強めていく。

○　基幹労連組織内議員「村田享子参議院議員」との意見交換を適宜行い、シニアクラブとしての政策実現運動の前進を図る。

６．　各種選挙への取り組み

2023 年度は、国政レベルの選挙予定がないことから、2023 年に予定されている「統一地方選挙」において、基幹労連構成組織が取り組む組織内議員候補予定者をシニアクラブとしても推

薦・支援していく。 その他の国政選挙（補選）、地方自治体首長選挙への対応は、各県本部の退職者組織の実態に即しながら、基幹労連と連携した取り組みを進める。

○　統一地方選挙は、全体として基幹労連組織内議員候補予定者を、シニアクラブとしても推薦するものとし、具体的な支援活動は各県県本部と連携の上、各県本部退職者の会が主体となって対応する。

７．　シニアクラブニュースの発行

シニアクラブニュースを年６回程度の発行を予定し、情報の共有化に努める。

○　シニアクラブニュースは基幹労連ホームページにも掲載する。

○　各県退職者の会は、シニアクラブニュースを活用し、退職者組織役員や OB の方々に情報を伝えていく。

８．　財政の確立

今年度も独自会費の徴収を行わず、前期繰越金と基幹労連よりの助成金 500 万円によって運営する。

【第１号議案　付帯資料】

「基幹労連退職者の会・県本部退職者の会」の組織名改称について

～　より多くの理解・協力者の賛同・参画をめざして　～

基幹労連シニアクラブは、2023 年度活動計画において略称である「シニアクラブ」を正式名称とする改称を提案し、県本部退職者の会にも同様名称への改称検討を提起している。以下にその検討素材を示す。

１．問題の所在

組織の正式名称は「日本基幹産業労働組合連合会退職者の会」であり、略称をシニアクラブとしている。

そして会員の構成は、各県本部の退職者組織の会員、中央退職者の会員、役員会で加入を認めた組織または個人と規定しており、年齢は特定していない。中央退職者の会は、産別並びに総合諮問会議役員を退任した者を会員と認めており、50 歳代の現役会員も実在している。

「退職者とは」についても特定しておらず、各構成組織の取り扱いにより会員となったものを産別シニアクラブの会員としており、定年退職した者、再雇用を終えた者、再就職していない者でなければならないという定めはない。

しかし、組織拡大取り組みを議論する際に、「退職していない」「再雇用中である」「再就職して雇用状態が続いている」といった状況を理由に入会を固辞されることや、定年延長により 65 歳までの対象者がいないといった声が寄せられている。働き続けていることにより入会できな

いとの受け止めを生んでいる感があり、「退職者の会」という表現がこうした状況につながっている面は否めない。

2．会員になっていただきたい方のイメージ

基幹労連シニアクラブは、基幹労連の運動を理解し「高齢者が健康で安心して暮らせる社会の実現」という会の目的に賛同する方の力を結集して、「力の発揮」に繋げていくことを目指しており、現役のようにユニオンショップ的な縛りを追求するものではなく、思想信条の自由を束縛する組織でもない。

本部としては、こうした趣旨に賛同する方にできるだけ多く集っていただける為に必要な改革を模索しており、名前を連ねて頂くことで「目指すべき社会」の実現に向けた取り組みを支援していただきたいと考えている。

従って、現役時代に組合役員として基幹労連の運動を共にした方やその運動に賛同・協力していただいた組合員には是非とも加入していただき、活動を見守り後押ししていただける状態を創り上げていきたいと考えている。

3．組織名改称の目指すもの

「高齢者が健康で安心して暮らせる社会の実現」というシニアクラブの目的は、退職された方だけの課題ではない。退職後、老後を考える上で現役終盤にはそれぞれが見つめなければならない課題と言える。こうした課題を共有化ができる方に加入していただき易いように、正式名称から限定感の強い「退職者の会」を除して「シニアクラブ」というより幅広い表現に改称するとともに、加入要件についても入口を拡げる検討を求めることとした。

具体的な優先ターゲットは、県本部役員・構成組織執行部・職場役員といった労働運動の理解者・経験者と置きたい。こうした方々にシニアクラブに名を連ねて頂くタイミングを前広かつ柔軟に捉えていくためには、

例えば

○　職場復帰した県本部役員退任者に機をのがさず加入してもらえる取り扱いを検討する。

○　県本部構成組織の高齢（一般的には 60 歳以上）退任役員の加入が可能な取り扱いを検討する。

○　60 歳を超えて出向・移籍等により就業企業を替えて働き続ける方が加入できる取り扱いを検討する。

○　県本部構成組織の退職者の会についても、現役終盤でも加入が可能なように加入要件の緩和を検討する。

○　OB 会組織を労使で構成している組合においても、別途「○○労組シニアクラブ」（仮称）の立ち上げを検討し、組合役員 OB 等運動に賛同する組合員の加入を促す。

○　退職前の組合員事前研修会において、シニアクラブを紹介し加入を要請する。

等々、退職を要件としない形の加入要件を検討し、組合役員経験者や組合運動に理解があり協力的な組合員の参画を高めていくことを目指すこととする。

４．改称に向けたスケジュールイメージ

シニアクラブ本部としては、結成 10 周年となる 2023 年秋の総会での改称を目指すこととしたい。

県本部退職者の会についても、2023 年秋から 2024 年に実施される総会における改称を目指すものとする。

きょんきょん便り　№.1

初登院しました！

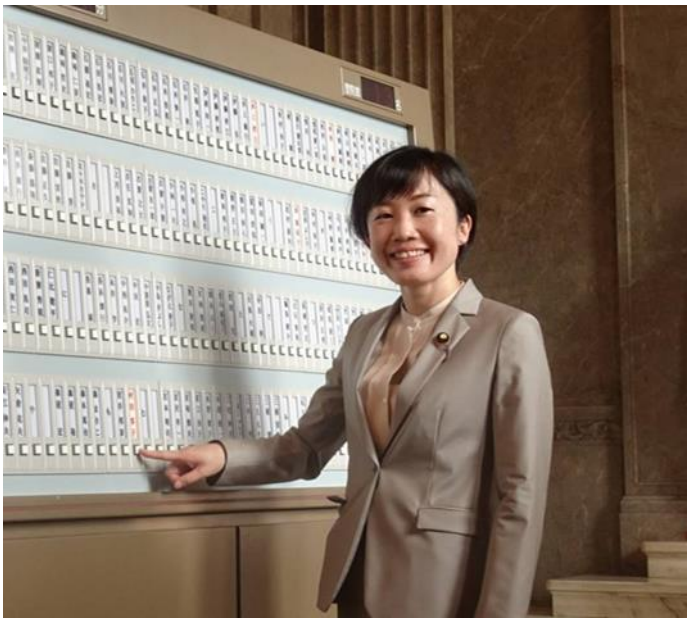

基幹労連シニアクラブの皆様、「ご安全に」村田きょうこです。

第 26 回参議院議員選挙におきましては、皆様の力強いご支援により当選を勝ち取ることができました。皆様からいただいた 125,340 票の思いにこたえるべく、参議院議員として頑張ってまいります。

８月３日より臨時国会が開会し、初登院をしました。国会議事堂の正面玄関に入り、議員登院表示盤にある自分の名前のボタンを押した瞬間、いよいよ議員としての活動が始まるのだと、気合が入りました。参議院の本会議場は、当選回数が少ない議員から前方の議席に座ります。わたしの議席は、最前列となりました。

また、参議院議員会館に村田きょうこ事務所を開設しました。参議院議員会館 12 階の 1222 号室です。この部屋は、今回の参院選でご勇退された柳田稔前参議院議員が使われていた部屋で、わたしも柳田議員の秘書として 10 年間働いていた思い出深い場所です。眺めがとても良く、最高裁判所や日本武道館が見えます。皆様のお越しをお待ちしております！

引き続き、シニアクラブの皆様と連携をとりながら、活動期間中に訴えてきた「大切な人の命や健康を守る社会」、年金・医療・介護等の「安心の社会保障制度」の実現に向け、全力を尽くします。どうぞよろしくお願いいたします。

（今後、村田享子参議院議員の近況を適宜掲載してまいります。）